

日本民俗学会 第 69 回 年会 京都
第 2 回サーキュラー

先般、日本民俗学会第 69 回年会のご案内をさしあげましたところ、約 280 名の参加申し込み、ならびに約 120 名の発表申し込みをいただきました。心よりお礼申し上げます。

さて、このほど年会の詳細が決まりましたので、第 2 回サーキュラーをお届けいたします。つきましては、同封いたしましたお申し込み内容をご確認の上、参加費等のお振込みや発表要旨のご提出など、期日までのお手続きを何卒よろしくお願い申し上げます。

日本民俗学会第 69 回年会実行委員会

目 次

年会テーマ／日程／会場／会場アクセス 2

プログラム／参加費 4

研究会発表の要旨の提出について 5

グループ発表要旨の提出について 6

使用機材について／当日配布資料について／書籍販売の申込み 7

広告の募集について／今後の予定 8

プレシンポジウム 9

公開シンポジウム 13

年会テーマ

民俗学とは何か—京都で考える民俗学のかたち—

日程

2017年10月14日（土）・15日（日）

会場

佛敎大学紫野キャンパス（京都市北区紫野北花ノ坊町96）

※ 秋の京都は観光客が多く、宿泊施設不足が予想されておりますので、本実行委員会から JT B にホテルの斡旋をお願いいたしました。どうぞできるだけ早めに、同封の申し込み用紙にて JT B に直接申し込んでください。近年、京都観光のため、京都のみならず、大阪・滋賀方面での宿泊施設も直前には予約が取れないことがあるようです。早めの宿泊施設の確保をお願いいたします。

会場アクセス

・JR 京都駅から

市バス 205 系統循環（B3 のりば）、206 系統循環（A3 のりば）、
101 系統金閣寺行（B2 のりば）

⇒千本北大路にて下車し、北に徒歩約3分

・京都市営地下鉄北大路駅から

市バス 1 系統西賀茂車庫行、北 1 系統玄塚行（青のりば E）、
北 8 系統松ヶ崎駅行（青のりば F）

⇒佛敎大学前にて下車

・JR、地下鉄二条駅から

市バス 6 系統玄塚行、46 系統上賀茂神社行

⇒佛敎大学前にて下車

市バス 206 系統循環

⇒千本北大路にて下車し、北に徒歩約3分

・阪急大宮駅

市バス 6 系統玄塚行、46 系統上賀茂神社行

⇒佛敎大学前にて下車

市バス 206 系統循環

⇒千本北大路にて下車し、北に徒歩約3分

・京阪出町柳駅

市バス 1 系統西賀茂車庫行

⇒佛敎大学前にて下車

市バス 102 系統北大路バスターミナル行

⇒千本北大路にて下車し、北に徒歩約 3 分

会場への経路図等は第 3 回サーキュラーに掲載します。

佛教大学<<http://www.bukkyo-u.ac.jp/about/access/murasakino/>>のホームページもご参照
ください。

年会事務局 佛教大学歴史学部紫野キャンパス 八木透研究室 気付

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96

Tel 075-491-2141 (代表)

E-mail minzokugaku69@gmail.com

※連絡はなるべく E-mail でお願ひします

プログラム

10月14日(土)

- 9:30～10:00 理事会
10:15～12:00 評議員会
12:00～ 受付開始
13:00～16:30 公開シンポジウム
「民俗学とは何か—京都で考える民俗学のかたち—」
16:40～17:50 研究奨励賞授賞式・会員総会
18:00～20:30 懇親会

10月15日(日)

- 9:00～ 受付開始
9:30～12:00 研究発表(午前)
12:00～13:00 昼食
13:00～16:30 研究発表(午後)

なお、本会では見学会を企画しておりません。

- ※ 開始・終了時刻は現時点での予定です。発表プログラムは9月中旬に最終決定し、第3回サーキュラーでお知らせいたします。

参加費

年会参加費 5000円(当日5000円)

懇親会参加費 6000円(当日7000円)・学生5000円(当日6000円)

- ※ 年会参加費・懇親会費ともに納入期限は8月18日(金)です。期日にて振込み口座を閉鎖いたしますので、それ以降は大会当日に当日料金でお支払ください。
- ※ 参加登録をしながら、参加がなくなくなった場合、9月25日(月)までにE-mailにて年会事務局に必ずご連絡ください。連絡がない方で万一、未納金等がある場合、年会終了後に請求し、お支払い頂きます。
- ※ 一度納入いただいた参加費はいかなる理由があっても返却いたしません。あしからずご了承ください。なお、参加できなかった方には、要旨集を送付いたします。
- ※ 本サーキュラーに同封している振込用紙をお使いください。その際、氏名及び該当箇所へのチェックを忘れないようにしてください。なお、学生であるかいは、日本民俗学会の年会費納入の登録に準じます。

研究会発表の要旨の提出について

「研究発表登録票」は、必要事項をすべて記入の上、デジタルデータで、お送りください。

「研究発表要旨」は以下の執筆要領を参照して作成の上、デジタルデータをご提出ください。デジタルデータはメールの添付ファイルにて以下のアドレスまでお送りください。

【送付先アドレス】 **minzokugaku69@gmail.com**

【メールタイトル】 発表要旨（発表者氏名）

【原稿ファイル名】 発表者氏名

発表要旨執筆要領

【ファイル形式】 Microsoft Word ファイル（doc, docx）

【ページ設定】 A4 縦長 1 頁、横書き、40 字×40 行、余白（上下左右）25mm

【フォント】 和文：MS 明朝、英数字：Century、サイズ：10.5pt（氏名・所属等・本文）

【発表題目】 ページ最上部中央に発表題目を 12pt のフォントサイズ、太字で記載してください。副題がある場合は、そのすぐ下に同じく 12pt の太字で記載してください。副題を含め、発表題目は「研究発表登録票」記載のものと必ず一致させてください。発表題目の次の行を 1 行あけてから、発表題目の下中央に 10.5pt で氏名を記載し（姓と名の間を 1 字あけてください）、その右側にかっこ書きで所属等を記載してください（所属等の記載にあたっては、下記の「所属等の表記について」を参照してください）。

【要旨本文】 要旨本文は発表者氏名より 1 行空けて書き始めてください。フォントサイズは 10.5pt です。図表の挿入は可能ですが、写真の挿入はお控えください。なお、出来上がりは白黒印刷になります。

なお、要旨のひな型は HP に掲載いたします。ページ設定等などのため、ダウンロードをして、お使いください。

関連事項

※一般発表は発表 20 分・質疑応答 5 分・移動 5 分を 1 ユニットとします。グループ発表については、「グループ発表要旨の提出について」を参照ください。

※発表内容は未発表のものに限ります。重複発表が判明した場合は、参加費の納入の如何にかかわらず、発表をお断りすることとなります。

所属等の表記について

すでに会誌『日本民俗学』や日本民俗学会ホームページに掲載してお知らせしてありますとおり、第 29 期理事会は、2014 年 7 月 13 日に「日本民俗学会会員の属性、帰属意識の多様性の尊重に関する声明」を公表しております。

この声明にもとづき、本年度の年会から、参加登録の際の記名、名札、『研究発表要旨』、会場配布レジュメ、質疑応答等での所属・肩書き・立場性の表明は、各人の帰属意識に基づいて主体的かつ自由に表明していただくことになりました。

したがって、参加登録の際の「所属」欄をはじめ、『研究発表要旨』、会場配布レジュメ、質疑応答等での所属・肩書き・立場性の表明は、たとえば、つぎのようにお願いいたします。なお、所属・肩書き・立場性の表明は、原則としてお一人一つでお願いします。

例：山田 太郎（〇〇市立博物館）、山田 花子（〇〇大学大学院）、山田 太郎（〇〇民俗学研究会）、山田 花子（〇〇県）、山田 太郎（NPO 法人〇〇）、山田 花子（株式会社〇〇）、山田 太郎（インディペンデント・フォークロリスト）、山田 花子（〇〇大学非常勤講師）ほか。

グループ発表要旨の提出について

グループ発表の代表者は、個別の研究発表要旨とは別にグループ発表全体についての要旨（「グループ発表要旨」）を期日までにご提出ください（書式は「研究発表要旨」と同一）。

【送付期限】 2017 年 8 月 18 日（金）必着

代表者を含め、グループ発表にて発表される方は、別途、「研究発表要旨」と「研究発表登録票」の提出が必要となります。5 頁の「研究会発表の要旨の提出について」を参照の上、お忘れなくご提出ください。

「研究発表登録票」は、必要事項をすべて記入の上、郵送していただくか、添付ファイルにて下記アドレスにお送りください。

「グループ発表要旨」は、デジタルデータをご提出ください。デジタルデータはメールの添付ファイルにて以下のアドレスまでお送りください。

【送付先アドレス】 minzokugaku69@gmail.com

【メールタイトル】 グループ発表要旨（代表者氏名）

【原稿ファイル名】 代表者氏名

関連事項

※グループ発表の時間枠は 120 分となります。枠内の時間配分は、代表者にお任せいたします。

※グループ発表には適宜、コメンテーター等を設定していただくことができます。登録は必要ございませんが、代表者の「研究発表登録票」通信欄にコメンテーター等の氏名をご記入くださればプログラムへの記載をいたします。なお、実行委員会側からの座長の配置はいたしません。

使用機材について

備え付けの機材は、PC (Windows)、PC 用液晶プロジェクターです。LAN の設備はございません。PC (Windows、Mac) の持ち込みも可能です。その場合は、「研究発表登録票」の使用機材欄にその旨をご記入の上、PC 本体および対応するアダプターをお持ち込みください。発表の形式によっては、備え付けの PC で対応できない場合があります。

当日配布資料について

発表当日に会場で配布する資料は各自で準備しご持参ください。事前に送付されないようお願いいたします。実行委員会でコピー、印刷の対応はできません。

※期限 (8 月 18 日) までに年会参加費の納入および発表要旨の提出がない場合は、自動的にキャンセルとなりますので十分ご注意ください。

書籍販売の申込み

会場に書籍販売コーナーを設けます。販売を希望される会員・団体・業者様は下記の要領でお申し込みください。委託販売はお受けできません。会場の都合で十分なスペースを確保できない場合も予想されます。予めご了承ください。販売は 10 月 14 日、15 日に限りません。

【申し込み方法】

HP 上の書籍販売登録票に記入の上、E-mail 添付 (PDF ファイル) で 9 月 15 日 (金) までに年会実行委員会事務局 (minzokugaku69@gmail.com) 宛てにお送りください。その際のメールの件名は、「書籍販売希望 (会員・団体・会社名)」としてください。

【年会参加費について】

書籍販売を希望される団体・業者様で、日本民俗学会に「協賛団体」として登録をされていない団体・業者様の場合、販売員 1 名の場合、1 名分の年会参加費相当額 (5000 円) を、2 名以上の場合は 2 名分の年会参加費相当額 (10000 円) を年会の当日に受付でお支払いいただきます。また、当該刊行物の発行元の公共団体職員が販売を担当される場合 (証明できることが条件) は販売員の人数に関わらず無料とします。なお、懇親会については、一人あたり 7000 円を参加人数分、当日、受付でお支払いいただくことにより参加可能とします。

【搬入・搬出など】

書籍の搬入・搬出方法など、詳細は、「書籍販売登録票」をお送りいただいた後にお送りする「書籍販売の手引き」でご説明いたしますので、それに従ってください。

広告の募集について

『日本民俗学会第 67 回年会研究発表要旨』（当日配布冊子）への広告掲載を希望される方は、8 月 5 日（土）までに年会実行委員会事務局（minzokugaku69@gmail.com）宛て、メールで詳細をお問い合わせください（メールの件名は、「広告掲載の問い合わせ」としてください）。

年会実行委員会から「広告掲載のお願い」の文書を受けとられた団体・業者様は、このお問い合わせは不要です。

今後の予定

プレシンポジウム 7 月 30 日（日） 佛教大学二条キャンパス

参加費等納入期限 8 月 18 日（金） これ以降は当日料金になります。

発表要旨提出期限 8 月 18 日（金）

第 3 回サーキュラー 9 月中旬発送予定

内容：各発表会場プログラム、会場案内、発表案内

書籍販売申し込み期限 9 月 15 日（金） 書籍販売登録票提出

※上記参加費等のほか、2017 年度学会費未納入の方は 8 月 18 日（金）までに納入を完了して下さい。発表を申し込まれた方の場合、期日までに年会参加費および 2017 年度学会費を納入いただけない場合、発表辞退となりますので、十分ご注意ください。会費の納入方法は、参加費等の納入方法とは異なります。詳しくは学会事務局までお問い合わせください。【学会事務局】 E-mail : folklore@post.nifty.jp TEL : 03-5815-2265

なお、学会事務局の開局は月・水・金で、午前 10 時から午後 4 時までです。

プレシンポジウム（第 893 回日本民俗学会談話会）

「山・鉾・屋台行事」の意味論／政治論

—京都で考える民俗学のかたち—

昨年暮、33 件の重要無形民俗文化財が「山・鉾・屋台行事」としてまとめられ、ユネスコ無形文化遺産の代表一覧表へ記載されることが決定した。京都祇園祭の山鉾行事、高山祭の屋台行事、博多祇園山笠行事など、いずれも大規模かつ相応の歴史的な深度を有する大規模な都市祭礼である。これらの祭礼は、十万人以上の人々が直接その執行に関与するとともに、観覧する参加者は国の内外より毎年約 1000 万人以上にのぼる。また今回の登録は国指定にかかる 33 件だけであるが、国内には推定 1300 件を超える山・鉾・屋台が登場する祭礼がある。それらの多くは、地域における結衆の場であり、文化財としての保存の対象であり、地域産業の見本市であり、そして地域権力が投影される対象でもある。

第 69 回年次研究大会のテーマは「民俗学とは何か—京都で考える民俗学のかたち—」と題して、一見拡散しているかのように見える民俗学研究の多様な姿と確保すべき一貫した視点について検証し、現代における民俗学という学問の全体像—民俗学のかたち—を描き出すことを目的として掲げている。プレシンポジウムは、本シンポジウムへつなげる役割が課される。プレシンポジウムでは、誰もが民俗学の研究テーマであると認める山・鉾・屋台行事を素材に、意味論的地平と政治論的地平のふたつの視点から分析し、民俗学の古典的素材を現代の民俗学のテーマとしてどのように描き出せるかを試みる。

日時：2017 年 7 月 30 日（日）13:30～17:00

会場：佛教大学二条キャンパス（京都市中京区西ノ京東梅尾町 7）N1 - 701 教室

京都市営地下鉄東西線二条駅・JR 山陰線二条駅下車すぐ

学内にあるゲートを通させていただくため、カードを貸し出します

ゲートを出る際には、カードを返却していただく必要があります。

13:00 開場

13:30 開会

ごあいさつ 徳丸亜木（日本民俗学会会長）

芳井敬郎（京都民俗学会会長）

13:40 趣旨説明 村上忠喜(京都市歴史資料館)

パネリスト報告

13:55 菊池健策(東京文化財研究所)

「山・鉾・屋台行事の指定とはなにか」

無形の文化財の指定は、有形の文化財の指定とは異なり指定されたものを明確に特定できないのではないかと考えられる。例えば「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」を見てみると屋

台行事は縁故祭から始まると記され、その後のブツケなどの行事を経て例祭当日の朝宮参り、町内曳き回し、屋台繰り込み、報告祭、繰り出し等が行われることがあげられている。これらは行事名称であり、行事内容ではない。指定の山・鉦・屋台行事においては行事をどう行うのかについては例示されていないことが多い。

山・鉦・屋台行事のような無形の民俗文化財にあっては有形の文化財のように保護すべき対象は厳密ではないと考えられる。そのような条件の中で緩やかな枠組みで保護がはかられているといえるだろう。現在進行形である祭り・行事を保護していくとき対象の実態に合わせて作り出された仕組みといえよう。

今回のプレシンポジウムでは山・鉦・屋台の行事の指定と保護について現状から見えることについて提示したい。

14:15 福間裕爾(福岡市博物館)

「山笠から日本民俗学の可能性を観る ―北部九州の人形山分布を中心に―」

九州の山鉦屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録を記念するイベントが「祭 WITH THE KYUSHU」と銘打って5月13日、14日に福岡市で開催された。登録された「博多祇園山笠行事」(福岡県福岡市)、「戸畑祇園大山笠行事」(福岡県北九州市)、「唐津くんちの曳山行事」(佐賀県唐津市)、「八代妙見祭の神幸行事」(熊本県八代市)「日田祇園の曳山行事」(大分県日田市)の山鉦屋台が市中心部に勢ぞろいして、市役所周辺を巡行するものであった。いずれも、多彩で独特な行事であり、普段は一堂に会することがない山鉦屋台が集まったということで、珍しい事と人々の耳目を集めた。

あまり知られていないことだが、イベントに集った山鉦屋台を総体で眺めると、それぞれの個性的な在りようのなかに、何らかの繋がりが浮かび上がってくる。今回の報告では、登録された山鉦屋台だけに対象を限定せず、北部九州の人形飾りを施した山鉦屋台群に広げたいうで、特に博多を中心とする山笠分布とその相関を考える。そこから導き出されたものが、伝播や文化圏などの概念や、日本民俗学の「都鄙連続論」・「圏論」などの再検討に繋げることができるか、可能性を検証してみたい。また、最近のメディアとの関係から、私が「電承」と名づけたテレビによる遠隔地伝承の事例も紹介する。

14:35 岡田浩樹(神戸大学)

「飛騨高山祭のマエ、イマ、サキザイとマチ、タビの関係に注目して」

今年(2017年)の春、ゴールデンウィークが始まる4月29日と30日、ユネスコ無形文化遺産登録記念行事として、岐阜県高山市で「高山祭屋台の総引き揃え」が行われた。屋台の総曳き揃えは55年ぶり、春と秋の祭り屋台が一堂に会するという大きなイベントである。これは通称「春の高山祭」である日枝神社例祭が4月14日、15日に行われたわずか半月後の事であった。今年の春の例祭には21万2,000人、この記念行事には25万7,000人の観客が集まった。観衆には、都市部のみならず他の地域からの高齢者の団体、そして

多くの外国人観光客の姿が見られた。高山祭り屋台のユネスコの無形文化遺産登録を契機とした「異例の」総引き揃えは、高山祭の継承の再認識と伝統の維持と発展という機運をもたらし、成功裏に終わったとされる。

本報告の目的は、この飛騨高山祭の屋台行事を事例とし、これを「ザイ・マチ・タビ、マエ・イマ・アト」という視点から、高山祭屋台行事の意味論的・存在論的検討を行うことで、民俗学（文化人類学）の抱える問題点について問題提起をすることにある。本報告の主要な論点は二つある。（１）地域研究と民俗（文化）研究の「曖昧性」もしくはオルタナティビティ、（２）モノ（屋台）が作り出すコト「民俗」（文化）とヒトビトの問題である。

（１）高山祭の屋台行事、そして祭礼には、それを成立させるコミュニティ（マチ）、地域社会（マチとザイ）そして、これを取り巻くより広い社会・文化的空間（タビ：都市、日本社会、グローバル空間）があり、相互の境界や関係性は変遷を重ねてきた。同事に今回のユネスコ文化遺産登録は、おそらく長い歴史の中でこれまでに幾度となく起きてきた境界拡張の変化のひとつである。一方でそれぞれの時点（マエ、イマ、サキ）で、これを確かな「しきたり」、「伝統」にしようとする人々の営みがある。これを過大評価することも過小評価することも適切ではないだけでなく、これを研究者が捉えようとした場合、その立場、視点、関与のあり方が問われてくる。民俗学の曖昧さと強みは、現地の人々の視点と軸とした地域研究、俯瞰性や一般化を志向する民俗（文化）研究という本来は両立し得ない足場に両足を置くことに起因するという問題を提起する。

（２）現地のヒトビトがいるから屋台行事（コト）が行われる、というのは一見、当たり前の見方である。しかし屋台行事ではなく、屋台そのものに目を向けると、屋台（モノ）があるから行事（コト）が行われるだけでなく、「現地のヒトビト」を作り出している。むしろ屋台行事にしか高山のマチのヒトビトは存在せず、つまり、モノがもたらすコトにのみ、ヒトビトが表出する。ユネスコの文化遺産指定はかつて文化財指定が喚起した問題、人間中心主義の民俗学あるいは人間不在の物質文化研究の問題を顕在化させ、モノとコトとヒトビトのフェテッシュな相互侵犯関係をいかに民俗学において考えるかの問題を提起する。

14:55 橋本章(京都文化博物館) 「戦略としての祇園祭と京都」

京都の祇園祭は日本における都市祭礼の先駆けとして認知され、山鉾屋台が登場する祭礼の源泉と広く意識されている。しかし、日本国内にある1300を超える山鉾屋台が登場する祭礼のなかで、祇園祭型の山鉾を有するのは皆無と言って良い。にもかかわらず、祇園祭は全国の山鉾屋台行事の中で無視できない存在感を持つに至った。ユネスコの無形文化遺産への登録は、当初単独であった京都の祇園祭山鉾行事が33の山鉾屋台行事の中に包摂されることで、京都にとっては埋没する危険性を孕むものであったが、33の山鉾屋台行事を統べる概念を設定するためには、京都祇園祭の特性（都市祭礼・疫神信仰・依り代論

の根源としての鉾・各地の山鉾屋台行事が京都からの伝播という伝承等) が不可欠であり、そのことは逆に日本における祇園祭の存在感をさらに強く打ち出せる素地を得たように思われる。

過去、祇園祭は幾度となく存続の危機（祭礼全体レベルから各山鉾レベルまで）の直面しその都度対策を講じて現在にまで受け継がれてきた。そこには都市祭礼ならでは、そして京都ならではの戦略があった。本報告では、近世末期から現代までの状況を中心に祇園祭がその存亡を懸けて展開した戦略を逐次紹介し、民俗学がとらえるべき祇園祭の様態について報告する。

15:15-15:30 休憩

15:30 コメント 俵木 悟（成城大学）

15:45 全体討論 司会進行：島村恭則（関西学院大学）・村上忠喜

17:00 閉会

共催：京都民俗学会

なお、全体討論終了後に情報交換を兼ねた簡単な懇親会を予定しております。

申し込みは、閉会後にご案内いたします。

公開シンポジウム

民俗学とは何か

—京都で考える民俗学のかたち—

趣旨

民俗学とは、17世紀のヴィーコ（Giambattista Vico, 1668–1744）に発し、18・19世紀の対啓蒙主義、対覇権主義の社会的文脈の中で、ヘルダー（Johann Gottfried von Herder, 1744–1803）、グリム兄弟（Jacob Ludwig Karl Grimm, 1785–1863, Wilhelm Karl Grimm, 1786–1859）によって強力に推進された文献学と、メーザー（Justus Möser, 1720–1794）による郷土社会研究が合流することで形成され、その後、世界各地に拡散し、それぞれの地において独自に発展したディシプリンで、覇権、普遍、中心、主流とされる社会的位相とは異なる次元で展開する人間の生を、前者と後者の関係性を含めて内在的に理解することにより、前者の基準によって形成された知識体系を相対化し、超克する知見を生み出す学問である。

この学問が、日本に導入され、主として柳田國男のリードのもとに体系化と組織化が開始されてからすでに100年以上の歳月が経過している。この間、さまざまなスタイルの民俗学研究が生み出され、今日に至っているが、その過程で、民俗学とは何か、何が民俗学なのかについての共通理解が曖昧となり、そのため、たとえば個別には優れた研究が多く生み出されていても、研究者間でそれぞれの研究の位置付けができず、学問全体としての力が発揮されないという事態も発生するようになっている。

本シンポジウムでは、こうした状況を乗り越えるべく、あらためて民俗学の多様な姿と確保すべき一貫した視点について検証し、現代における民俗学という学問の全体像—民俗学のかたち—を描き出す。

いまから19年前、今回のシンポジウム会場と同じ京都・佛教大学にて開催の日本民俗学会第50回年会シンポジウムで話題とされた「落日の中の日本民俗学」なるものは、本シンポジウムをもって、完全に過去のものとなり、民俗学は理論的かつ実践的に強力に再構築され、同時に学際的にも開かれたディシプリンとして再生することになる。（島村恭則）

日 程

- ・開催日：2017年10月14日（土） 13:00～16:30
- ・会 場：佛教大学紫野キャンパス

プログラム

- 司会・趣旨説明：橋本章（京都文化博物館）
- 基調報告：島村恭則（関西学院大学）「民俗学とは何か」
- 報告1：野口憲一（日本大学）「科学技術・生世界・民俗学」
- 報告2：村上紀夫（奈良大学）「歴史民俗学と現代民俗学」

報告3：真鍋昌賢（北九州市立大学）「文学・芸能・メディア研究と現代民俗学」

コメント1：村上忠喜（京都市歴史資料館）「実践現場からの応答」

コメント2：周星（愛知大学）「中国民俗学からの応答」

なお、報告・コメントの題目は、実行委員会から各報告者、コメンテーターに依頼中の仮題です。

